

平成21年6月2日

株 主 各 位

東京都大田区羽田空港一丁目7番1号

株 式 会 社 エ ー ジ ー ピ ー

代表取締役社長 合 田 正 彦

第44回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第44回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成21年6月17日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月18日（木曜日）午前11時
2. 場 所 東京都大田区羽田空港三丁目3番2号
羽田空港 第1旅客ターミナルビル
＜ビッグバード＞6階 ギャラクシーホール
（末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第44期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）事業報告および連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第44期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）計算書類の内容報告の件決議事項
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役8名選任の件
 - 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（<http://www.agpgroup.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。

(添付書類)

事業報告

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、米欧発の金融危機に端を発した世界的な景気後退の影響を受けて企業収益・雇用環境が急激に悪化し、未だ回復の兆しが見えない深刻な状況に立ち至っております。また航空業界も、景気の悪化に伴って下半期から旅客・貨物需要の落ち込みが顕著となり、従来にない収支改善策が打ち出される等、極めて厳しい状況に直面しています。

このような状況のもと、当社グループは、安全・品質・技術の維持向上を全ての事業の基盤としつつ、積極的な営業活動を展開し業績の向上に努めてまいりましたが、動力事業・付帯事業では前期を上回る収入を確保できたものの、整備事業では顧客の経費節減施策の影響を受け大幅な減収となりました。この結果、当期の売上高は前期に比べ1億61百万円(1.3%)減の119億円となりました。

営業費用につきましては、業務拡大による委託役務費の増があったものの、原材料費等のコスト削減に努めた結果、前期比1億61百万円(1.5%)減の109億40百万円となりました。この結果、営業利益は前期並みの9億60百万円となりました。

経常利益は、借入金の減少に伴う支払利息の減により営業外損益が前期に比べて20百万円改善したため、19百万円(2.2%)増の9億9百万円となりました。

これに固定資産除却損等を加えた税金等調整前当期純利益は9百万円(1.1%)減の8億68百万円となり、法人税、住民税及び事業税ならびに法人税等調整額を加味した当期純利益は5億5百万円、前期比4百万円(0.8%)の微増となりました。

これもひとえに株主ならびに関係各位のご支援、ご協力の賜物と御礼申しあげます。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

事業	売上高	前期比	構成比
動力	5,794,769 千円	102.9%	48.7%
整備	5,051,304 千円	93.8%	42.4%
付帯	1,054,778 千円	100.6%	8.9%
計	11,900,853 千円	98.7%	100.0%

【動力事業】

2008年4月に那覇空港で1スポット、2009年2月に新たに進出した長崎空港で4スポットに動力供給設備の増強を行いました。また、航空各社の航空機小型化や下期以降の路線休止・減便による影響を受けたものの、環境意識の高まりの中、上期の原油価格の高騰に伴って当社動力供給設備のコスト優位性が増したことにより、国内外航空会社の利用が伸び増収となりました。

この結果、売上高は57億94百万円で、前期に比べ1億65百万円(2.9%)の増となりました。

【整備事業】

成田空港・関西空港での手荷物搬送設備増強に伴う基本契約の増があったものの、沖縄でのホテル保守・管理業務の減や、各空港での顧客企業の経費節減施策による施設・設備類の更新・修繕作業の先送りが顕著となり、大幅な減収となりました。

この結果、売上高は50億51百万円で、前期に比べ3億33百万円(6.2%)の減となりました。

【付帯事業】

前期に大きな収入があった中部空港向け航空機用地上電源装置の販売が当期は見送られたものの、成田空港での受託手荷物検査装置の運用管理業務の新規受託による増やフードカートの販売増により、若干の増収となりました。

この結果、売上高は10億54百万円で、前期に比べ6百万円(0.6%)の増となりました。

(2) 対処すべき課題

今後の航空業界は、2010年3月の成田空港平行滑走路2,500m化による発着枠の拡大や、2010年10月の羽田空港第4滑走路の供用開始と国際線ターミナルの新設により大幅な需要増が見込まれますが、そこに至るまでの間は厳しい経営環境が続くものと思われます。また空港運営会社においても、民営化や東アジアの空港との競争等に向けて、より効率的な運営を志向されるものと思われます。

このような状況の中、当社グループは技術力やコスト競争力の強化を図るとともに、ビジネスチャンスを実際に取り込んで業績の向上に一層努めてまいります。

動力事業につきましては、大きな需要が期待できる羽田空港の新国際線ターミナル地区への動力供給設備の設置を遺漏なく進める一方、成田空港の発着枠拡大に伴うスポットの整備・拡充計画に合わせ動力供給設備の増強を積極的に推進します。また、国土交通省の提唱するエコエアポート構想に歩調を合わせて準幹線空港への展開にも取り組み、事業の拡大を図ります。さらに、新型航空機（A380、787）への設備対応も着実に進めてまいります。

整備事業につきましては、2008年度先送りされた更新・修繕作業の取り込みに努めるとともに、今後の空港内施設・設備の整備計画に基づき発生する新たな需要に対して、特殊設備保守管理業務のノウハウと24時間体制の強みを生かした積極的な提案型営業を展開し、受託業務の拡大を目指します。さらに、当社グループが得意とする物流設備の保守管理業務分野で、メーカー等との連携を強化し、空港内外施設の管理業務の受託拡大を目指します。

付帯事業につきましては、フードコート事業は今後買い換え需要や病院および介護施設の設備投資の回復に合わせた新規案件が期待できることから、組織を効率的に運営し収支の改善に努めてまいります。また、受託手荷物検査装置の運用管理業務や空港内特殊設備にかかわる技術支援業務の受託に向けた営業を推進します。

営業費用につきましては、経費節減の継続はもとより、コスト競争力強化のため効率的な生産体制の構築を図ってまいります。

さらに、将来を見据えた人材の育成と技術の伝承に努めるとともに、地球環境の浄化保全に対する取り組みとして「環境」ISO14001 および品質の維持・向上に対する取り組みとして「品質」ISO9001 の継続・改善や、安全面への取り組みとして労働安全衛生マネジメントシステムをより一層推進いたします。

当社グループは、これからも品質と技術の向上に力を注ぐとともに、事業の推進を通して空港における CO2 排出抑制および騒音の低減を図り、空港環境の向上と地球環境の浄化保全ならびに介護・福祉分野に貢献しながら社業の発展に邁進してまいります。

何卒、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等および資金調達の状況

① 設備投資

当期中において実施いたしました設備投資の総額は8億81百万円であります。
その主な内容は次のとおりであります。

地 区	内 訳	金 額
羽田	動力供給設備設置工事等	400,738千円
関西	動力供給設備設置工事等	244,271千円
長崎	動力供給設備設置工事等	137,906千円

② 資金調達

当期におきましては、資金調達は実施しておりません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区 分	第41期 (平成17年度)	第42期 (平成18年度)	第43期 (平成19年度)	第44期 (平成20年度)
売 上 高	10,545,069千円	11,131,836千円	12,062,265千円	11,900,853千円
経 常 利 益	654,366千円	855,910千円	889,536千円	909,280千円
当 期 純 利 益	751,752千円	483,230千円	501,154千円	505,280千円
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	53円89銭	34円64銭	35円93銭	36円23銭
総 資 産	10,668,329千円	12,279,360千円	11,241,641千円	10,890,961千円
純 資 産	4,337,663千円	4,684,819千円	5,057,125千円	5,430,910千円
1 株 当 た り 純 資 産	310円96銭	335円85銭	362円55銭	389円36銭

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均株式数により計算しており、1株当たり純資産は、期末の発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により計算しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
㈱エージェピー北海道	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
㈱エージェピー開発	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
㈱エージェピー中部	10,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
㈱エージェピー関西	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業 航空機部品管理業
㈱エージェピー九州	20,000千円	100.0%	航空機用動力供給業 建物および建物付属設備の保守管理業
那覇総合ビルサービス㈱	10,000千円	100.0%	ホテル建物内外施設の清掃・管理・客 室整備業 建物および建物付属設備の保守管理業 航空機部品管理業 航空機用動力供給業

(注) 那覇総合ビルサービス㈱は、平成21年4月1日付で㈱エージェピー沖縄に社名変更
いたしました。

(6) 主要な事業内容

部 門	内 容
動 力	<ul style="list-style-type: none"> ・国内12空港（新千歳・成田・羽田・伊丹・関西・神戸・広島・福岡・長崎・熊本・鹿児島・那覇）において、航空機が必要とする電力、冷暖房気および圧搾空気を固定式設備および自走式設備による供給等
整 備	<ul style="list-style-type: none"> ・建物・諸設備（航空機用格納庫、機内食工場、貨物ターミナル、冷熱源供給設備、特高変電所 他）の保守管理業務 ・空港関連の特殊設備（旅客搭乗橋、手荷物搬送設備、空港貨物等自動倉庫システム）の整備業務 ・ホテル建物内外施設の清掃・管理、客室整備業務
付 帯	<ul style="list-style-type: none"> ・フードカート事業 機内食システムを病院、福祉施設、学校、ホテル等の給食システムに転用した、保冷・加熱カート、保冷カート、保温カート等の製作販売 ・GSE（Ground Support Equipment）事業 航空業界のニーズに応じた航空機用冷暖房車、高所作業車等の特殊車両およびブレーキクーリングカート等の製作販売 ・受託手荷物検査装置の運用管理業務 ・その他 ハイジャック防止設備の保全、航空機部品管理、空港内電気自動車の充電設備の賃貸、設備の保守管理および国内外の空港特殊設備に関する技術支援業務等

(7) 主要な事業場

① 当 社

本 社：東京都大田区
 成 田 支 社：千葉県成田市
 羽 田 支 社：東京都大田区
 関 西 支 社：大阪府泉南市
 千 歳 空 港 支 店：北海道千歳市
 中 部 空 港 支 店：愛知県常滑市
 大 阪 空 港 支 店：大阪府豊中市
 神 戸 空 港 出 張 所：兵庫県神戸市
 福 岡 空 港 支 店：福岡県福岡市

広島空港出張所：広島県三原市
 長崎空港出張所：長崎県大村市
 熊本空港出張所：熊本県上益城郡
 鹿児島空港出張所：鹿児島県霧島市
 沖縄空港支店：沖縄県那覇市

(注) 沖縄空港所は、平成20年9月1日付で沖縄空港支店に変更いたしました。

② 子会社

株式会社エージーピー北海道：北海道千歳市
 株式会社エージーピー開発：千葉県成田市
 株式会社エージーピー中部：愛知県常滑市
 株式会社エージーピー関西：大阪府泉南市
 株式会社エージーピー九州：福岡県福岡市
 那覇総合ビルサービス株式会社：沖縄県那覇市

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
660名	6名増

(注) 上記従業員数は就業人員を表示しており、嘱託(28名)を含んでおります。

(9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高
株式会社あおぞら銀行	903,363千円
三井生命保険株式会社	394,000千円
沖縄振興開発金融公庫	348,160千円
日本生命保険相互会社	174,400千円
富国生命保険相互会社	143,200千円
第一生命保険相互会社	74,000千円
株式会社日本政策投資銀行	51,200千円
住友信託銀行株式会社	35,740千円
明治安田生命保険相互会社	35,200千円

(注) 上記金額は、当社の借入金残高であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数……………52,000,000 株
- (2) 発行済株式の総数……………13,948,143 株
(自己株式 1,857株を除く。)
- (3) 資 本 金…………… 2,038,750,000 円
- (4) 株 主 数…………… 576 名
- (5) 単 元 株 式 数…………… 1,000 株
- (6) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株 式 会 社 日 本 航 空	4,651,000 株	33.34 %
三 菱 商 事 株 式 会 社	3,740,000 株	26.81 %
全 日 本 空 輸 株 式 会 社	2,793,000 株	20.02 %
エ ー ジ ー ピ ー 社 員 持 株 会	671,000 株	4.81 %
栗 原 工 業 株 式 会 社	86,000 株	0.61 %
森 田 成 一	80,000 株	0.57 %
半 澤 勝 彦	77,000 株	0.55 %
城 暎 男	70,000 株	0.50 %
山 田 邦 洋	60,000 株	0.43 %
玉 井 益 一	53,000 株	0.37 %

(注) 出資比率については、自己株式 (1,857 株) を控除して算出しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成21年3月31日現在）

役 職	氏 名	担 当 業 務
代表取締役社長	合田正彦	安全衛生推進委員長、内部統制プロジェクト責任者
常務取締役	吉野重夫	動力事業、新規事業担当
常務取締役	安藤 徹	教育・安全・品質保証担当、安全衛生推進副委員長、ISO管理責任者、本社改善提案審査委員長
取 締 役	福田 朗	成田支社担当
取 締 役	朝倉啓仁	成田支社長
取 締 役	平林安夫	フードカート事業担当
取 締 役	小林正樹	整備事業担当（兼）整備事業部長
取 締 役	前山俊策	経営企画・総務・経理担当、内部統制プロジェクト副責任者
取 締 役	坂田保之	三菱商事株式会社 執行役員 産業金融事業本部長
常勤監査役	八幡博一	
監 査 役	牧 信介	全日本空輸株式会社 上席執行役員 整備本部副本部長
監 査 役	芳賀正明	株式会社日本航空 常務取締役 整備担当 株式会社日本航空インターナショナル 常務取締役 整備本部長
監 査 役	宍戸昌憲	三菱商事株式会社 エアラインビジネスユニット部長

- (注) 1. 当事業年度中における取締役および監査役の異動は次のとおりであります。
 常務取締役 吉野重夫、安藤徹、取締役 前山俊策、坂田保之ならびに監査役 八幡博一、宍戸昌憲は平成20年6月19日開催の定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
 常務取締役 八幡博一、取締役 稲富義弘、西温朗ならびに監査役 森部研次は平成20年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
2. 監査役のうち、牧信介、芳賀正明、宍戸昌憲は、社外監査役であります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役	10 名	120 百万円
監 査 役	2 名	15 百万円
合 計	12 名	136 百万円

- (注) 1. 上記の取締役および監査役の人数・報酬等の額には平成 20 年 6 月 19 日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 3 名および監査役 1 名を含んでおります。
2. 無報酬である取締役 2 名および監査役 3 名は人数に含んでおりません。

(3) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主な活動状況
監査役	牧 信 介	当事業年度開催の取締役会 13 回のうち 11 回に出席し、また監査役会 7 回すべてに出席し、社外での実務経験等を踏まえ、客観的な視野のもと、必要に応じ発言を行っております。
監査役	芳 賀 正 明	当事業年度開催の取締役会 13 回のうち 11 回に出席し、また監査役会 7 回のうち 6 回に出席し、社外での実務経験等を踏まえ、客観的な視野のもと、必要に応じ発言を行っております。
監査役	宍 戸 昌 憲	当事業年度開催の取締役会 10 回のうち 9 回に出席し、また監査役会 5 回すべてに出席し、社外での実務経験等を踏まえ、客観的な視野のもと、必要に応じ発言を行っております。

- (注) 1. 監査役 牧信介は、全日本空輸株式会社の上席執行役員を務めております。同社は、当社その他の関係会社であり、また主要な取引先である特定関係事業者であります。
2. 監査役 芳賀正明は、株式会社日本航空および株式会社日本航空インターナショナルの常務取締役を務めております。株式会社日本航空は当社その他の関係会社であります。株式会社日本航空インターナショナルは当社の主要な取引先である特定関係事業者であります。
3. 監査役 宍戸昌憲は、三菱商事株式会社のアラインビジネスユニット部長を務めております。同社は、当社その他の関係会社であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(注) 新日本監査法人は、平成20年7月1日付で有限責任監査法人に移行したことにより新日本有限責任監査法人となっております。

(2) 会計監査人の報酬等の額

i	当社が支払うべき報酬等の額	32,000 千円
ii	当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32,000 千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また実質的にも区分できないため、上記 i の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、平成18年5月9日開催の取締役会において、会社法第362条および会社法施行規則第100条に基づき、当社の業務の適正を確保するための体制の整備方針として、「内部統制システムの基本方針」を決議いたしました。その後、平成21年3月26日開催の取締役会で当該方針を改定する決議をいたしました。改定後の当該基本方針の内容は以下のとおりであります。

当社グループは、「社会から信頼を受ける会社を目指し、社会の繁栄と地球環境の浄化保全に貢献する」を経営ビジョンとし、内部統制システムを整備することが経営上の重要な事項と考えています。すなわち会社法第362条第5項および同条第4項第6号に基づき、当社グループの内部統制システムの構築において、遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条第1項および同条第3項の定める同システムの体制整備に必要なとされる各事項に関し、以下のとおり大綱を定めるものであ

ります。

内部統制システムについては、不断の見直しによってその改善を図り、法令の遵守はもちろんのこと、業務の一層の適正性・効率性等を実現しうる企業体制を作ることにより、当社グループの企業価値向上につなげてまいります。

当社グループの役員および社員全員が、日々の業務活動をつうじ、本方針の実現に努めてまいります。

- (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
 - ① 取締役は法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務執行を行います。
 - ② 取締役会は、法令遵守のための体制を含む内部統制システムの整備方針・計画について決定するとともに、取締役から適宜状況報告を受けます。
 - ③ 社外での実績や豊富な経験等を有する取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持・向上を図ります。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制について
職務の執行に係る文書その他の情報（会議資料、議事録・稟議書等）は、文書管理規則およびそれに関連する各管理規定に従い適切に保存・管理します。

- (3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制について
 - ① 経営に重大な影響を及ぼすリスク（企業リスク・業務に関するリスク・安全に係るリスク等）を十分に認識した上で、平時における損失の事前防止に重点を置いた対策を実行します。
 - ② リスク管理の実効性を確保するため、内部監査部門が内部統制の全社的整備状況の監査を行い、リスクまたは損害発生を最小限に抑える仕組み等の有効性を検証します。
 - ③ 緊急事態発生時の通報経路および役員責任体制を定め、有事の対応を迅速かつ適切に行うとともに、防止策を講じます。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
 - ① 取締役の職務を明確にし、職務権限規則、業務分掌規則に基づき職務を適正に執行します。
 - ② 組織の透明性、業務簡素化に関する各種施策ならびに IT の適切な利用等をつうじ

て業務の効率化を推進します。

- (5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制について
- ① 法令・定款の遵守を徹底するため、各種規定の整備および必要規定を制定し共有化を図るとともに、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の内部通報制度その他必要な報告体制を構築します。
 - ② AGP グループビジョンに基づき、経営トップ以下、当社グループ全体に規範の浸透を図ることにより、健全な企業行動を実践します。
- (6) 財務報告の信頼性を確保するための体制について
- ① 適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図ります。
 - ② 内部監査部門は、財務報告に係る内部統制について監査を行い、主管部署および監査を受けた部署は、是正・改善の必要があるときにはその対策を講ずるものとします。
- (7) 当社グループにおける業務の適正を確保する体制について
- ① 当社は子会社と連携し、各社相互に関連するリスク管理、コンプライアンス、経営効率化、迅速な決算情報の収集・開示等を実現するための体制を構築します。
 - ② 当社と子会社との間における、不適切な取引または会計処理を防止するため内部監査部門は子会社の内部監査部署、またはこれに相当する部署と十分な情報交換を行い、業務の適正確保に努めます。
- (8) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項ならびに取締役からの独立性に関する事項について
- ① 監査役の職務を補助する使用人の配置を求められた場合は、必要な処置を行います。
 - ② (8) ①の使用人の人事については、監査役会の同意の下に行います。
 - ③ (8) ①の使用人は、監査役からの直接の業務指示・命令を受けこれを実施します。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ① 取締役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項について、適時・適切に報告します。
- ② 内部監査部門が実施した監査結果については、監査役に供覧します。

(10) その他監査役会または監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

会計監査人、取締役、使用人、子会社取締役・監査役等は、監査役の求めに応じた必要な報告を行うとともに、随時意見交換を行います。

(11) 反社会的勢力に向けた基本的な考え方

当社は反社会的勢力と一切の関係を持ちません。また反社会的勢力から接触を受けたときは直ちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、暴力的な要求や不当な要求に対しては弁護士等を含め外部機関と連携して組織的に対処します。

(12) 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- ① 反社会的勢力と取引を行わない、不当な要求には応じない、法令・社会的規範・企業倫理に反した事業活動は行わないことを、職制で指導するとともに内部通報制度を整備しております。
- ② 所轄警察署および株主名簿管理人等から関連情報を収集して不測の事態に備え、最新の動向を把握するよう務めております。またこれらの勢力に対する対応は総務部が総括し、必要に応じて外部機関と連携して対処いたします。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	〔 3,973,585〕	流動負債	〔 2,308,779〕
現金預金	1,529,999	営業未払金	652,256
受取手形及び営業未収入金	1,683,650	一年以内返済長期借入金	545,292
商品及び製品	83,542	一年内返済リース債務	40,504
仕掛品	84,613	未払法人税等	214,900
原材料及び貯蔵品	277,665	未払金	228,733
繰延税金資産	209,620	未払費用	571,772
その他の流動資産	106,797	その他の流動負債	55,320
貸倒引当金	△ 2,304		
固定資産	〔 6,917,375〕	固定負債	〔 3,151,271〕
(有形固定資産)	(5,655,041)	長期借入金	1,613,971
建物及び構築物	2,904,951	リース債務	203,663
機械装置及び運搬具	1,628,065	退職給付引当金	1,311,826
土地	110,608	その他の固定負債	21,810
リース資産	231,206		
建設仮勘定	698,760	負債合計	5,460,050
その他	81,448		
		純資産の部	
		科 目	金 額
(無形固定資産)	(64,099)	株主資本	〔 5,416,562〕
ソフトウェア	54,329	(資本金)	(2,038,750)
その他	9,770	(資本剰余金)	(114,700)
		(利益剰余金)	(3,263,742)
(投資その他の資産)	(1,198,235)	(自己株式)	(△ 630)
投資有価証券	112,777	評価・換算差額等	〔 14,348〕
繰延税金資産	365,416	(その他有価証券評価差額金)	(14,348)
敷金・保証金	351,138		
長期前払費用	35,678	少数株主持分	〔 -〕
その他	342,774		
貸倒引当金	△ 9,550	純資産合計	5,430,910
資産合計	10,890,961	負債純資産合計	10,890,961

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結損益計算書

(自 平成20年4月1日)
至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,900,853
売 上 原 価		10,067,943
売 上 総 利 益		1,832,909
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		872,292
営 業 利 益		960,616
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	5,042	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	10,079	15,122
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	55,211	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	11,247	66,458
経 常 利 益		909,280
特 別 利 益		
国 庫 補 助 金 収 入	39,003	
そ の 他 の 特 別 利 益	199	39,202
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	39,035	
固 定 資 産 圧 縮 損	39,003	
そ の 他 の 特 別 損 失	2,150	80,188
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		868,294
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		371,268
法 人 税 等 調 整 額		△ 8,254
当 期 純 利 益		505,280

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月 1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成20年3月31日 残 高	2,038,750	114,700	2,884,001	△441	5,037,009
連結会計年度中の 変 動 額					
剰余金の配当			△125,538		△125,538
自己株式の買取				△189	△189
当期純利益			505,280		505,280
株主資本以外の 項目の連結会 計年度中の 変動額(純額)					
連結会計年度中の 変動額合計	-	-	379,741	△189	379,552
平成21年3月31日 残 高	2,038,750	114,700	3,263,742	△630	5,416,562

(単位：千円)

	評価・換算差額等		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成20年3月31日 残 高	20,115	20,115	-	5,057,125
連結会計年度中の 変 動 額				
剰余金の配当				△125,538
自己株式の買取				△189
当期純利益				505,280
株主資本以外の 項目の連結会 計年度中の 変動額(純額)	△5,767	△5,767		△5,767
連結会計年度中の 変動額合計	△5,767	△5,767	-	373,784
平成21年3月31日 残 高	14,348	14,348	-	5,430,910

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 6社

株式会社エージーピー北海道

株式会社エージーピー開発

株式会社エージーピー中部

株式会社エージーピー関西

株式会社エージーピー九州

那覇総合ビルサービス株式会社

(注) 那覇総合ビルサービス(株)は、平成21年4月1日付で(株)エージーピー沖縄に社名変更いたしました。

2. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

イ. 時価のあるもの…連結決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

ロ. 時価のないもの…総平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

イ. 製品及び仕掛品…フードカート事業に係る製品及び仕掛品は、先入先出法を採用しております。

その他事業に係る仕掛品は、個別法を採用しております。

ロ. 貯蔵品……………移動平均法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

A. 建物、関西空港・那覇空港・広島空港の構築物及び機械装置

a. 平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定額法

- b. 平成19年4月 1日以後に取得したもの……………定額法
- B. その他の有形固定資産
 - a. 平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定率法
 - b. 平成19年4月 1日以後に取得したもの……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～38年

機械装置及び運搬具 2～17年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

② 無形固定資産

イ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年

数（14年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。
なお、連結子会社については、簡便法（自己都合要支給額をもって退職給付債務とする方法）を採用しております。

- (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

3. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価に関する方法は、全面時価評価法を採用しております。

4. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理の原則および手続の変更

- (1) 当連結会計年度から平成18年7月5日公布の「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号）を適用しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

- (2) 当連結会計年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。

なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建物及び構築物	342,237 千円
機械装置及び運搬具	438,677 千円
その他	547 千円
合 計	781,463 千円

担保に係る債務の金額

一年以内返済長期借入金	94,720 千円
長期借入金	304,640 千円
合 計	399,360 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,337,718千円

3. 国庫補助金による圧縮額

建物及び構築物	27,526 千円
機械装置及び運搬具	31,976 千円
合 計	59,503 千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の総数 普通株式 13,950,000株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 20 年 6 月 19 日 定時株主総会	125,538 千円	9 円	平成 20 年 3 月 31 日	平成 20 年 6 月 20 日

(2) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	配当の 原資	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成 21 年 6 月 18 日 定時株主総会	利益剰余金	125,533 千円	9 円	平成 21 年 3 月 31 日	平成 21 年 6 月 19 日

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	389円36銭
2. 1株当たり当期純利益	36円23銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

損 益 計 算 書

(自 平成20年4月 1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,587,756
売 上 原 価		9,903,348
売 上 総 利 益		1,684,408
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		742,304
営 業 利 益		942,103
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	5,962	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	9,111	15,073
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	55,211	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	6,769	61,981
経 常 利 益		895,196
特 別 利 益		
国 庫 補 助 金 収 入	39,003	
そ の 他 の 特 別 利 益	86	39,089
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	39,035	
固 定 資 産 圧 縮 損	39,003	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	2,050	
そ の 他 の 特 別 損 失	100	80,188
税 引 前 当 期 純 利 益		854,097
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		327,496
法 人 税 等 調 整 額		30,036
当 期 純 利 益		496,563

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成20年4月1日)
(至 平成21年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成20年3月31日残高	2,038,750	114,700	114,700
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
自己株式の買取			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成21年3月31日残高	2,038,750	114,700	114,700

(単位：千円)

	株 主 資 本					自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金				利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		繰越利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成20年3月31日 残高	137,338	80,000	2,504,006	2,721,345	△441	4,874,353	
事業年度中の 変動額							
剰余金の配当	12,553		△138,092	△125,538		△125,538	
自己株式の買取					△189	△189	
当期純利益			496,563	496,563		496,563	
株主資本以外の 項目の 事業年度中の 変動額(純額)							
事業年度中の 変動額合計	12,553	-	358,471	371,025	△189	370,836	
平成21年3月31日 残高	149,892	80,000	2,862,478	3,092,370	△630	5,245,189	

(単位：千円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
平成20年3月31日残高	20,115	20,115	4,894,469
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△125,538
自己株式の買取			△189
当期純利益			496,563
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△5,767	△5,767	△5,767
事業年度中の変動額合計	△5,767	△5,767	365,068
平成21年3月31日残高	14,348	14,348	5,259,537

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨て表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

イ. 時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

ロ. 時価のないもの…総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

イ. 製品及び仕掛品…フードコート事業に係る製品及び仕掛品は、先入先出法を採用しております。

その他事業に係る仕掛品は、個別法を採用しております。

ロ. 貯蔵品……………移動平均法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

A. 建物、関西空港・那覇空港・広島空港の構築物及び機械装置

a. 平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定額法

b. 平成19年4月1日以後に取得したもの……………定額法

B. その他の有形固定資産

a. 平成19年3月31日までに取得したもの……………旧定率法

b. 平成19年4月1日以後に取得したもの……………定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8~38年

機械装置及び運搬具 2~17年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法を採用しております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(2) 無形固定資産

イ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ロ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は発生時の従業員の平均残存勤務年数以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

5. 計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

会計処理の原則および手続の変更

(1) 当事業年度から平成18年7月5日公布の「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第9号）を適用しております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

(2) 当事業年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）および「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。

なお、平成20年3月31日以前に開始した所有権移転外ファイナンス・リー

ス取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

この変更による損益への影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産

建 物	118,532 千円
構 築 物	223,705 千円
機 械 装 置	438,677 千円
工具器具備品	547 千円
合 計	781,463 千円

担保に係る債務の金額

一年以内返済長期借入金	94,720 千円
長期借入金	304,640 千円
合 計	399,360 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 11,335,368 千円

3. 国庫補助金による圧縮額

構築物	27,526 千円
機械装置	31,976 千円
合 計	59,503 千円

4. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	262,386 千円
関係会社に対する短期金銭債務	516,424 千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引

売上高	1,784,620 千円
仕入高	2,743,433 千円
販売費及び一般管理費	917 千円
営業取引以外の取引	1,817 千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末日における自己株式の数 普通株式 1,857株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳

未払事業税否認	15,955 千円
未払賞与否認	64,431 千円
退職給付引当金否認	260,873 千円
固定資産減価償却限度超過額	11,602 千円
未払社会保険料	11,242 千円
その他の他	35,341 千円
繰延税金資産小計	399,447 千円
評価性引当額	△19,560 千円
繰延税金資産合計	379,886 千円

2. 繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

その他有価証券評価差額金	△9,843 千円
繰延税金負債合計	△9,843 千円
繰延税金資産の純額	370,042 千円

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電力・冷暖房気供給設備機器および電子計算機とその周辺機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社および法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容	
						役員の 兼任等	事業上の関係
その他の関係会社	全日本空輸(株)	東京都港区	160,001,284	航空運輸	所有 直接 0.0 被所有 直接 20.0	兼任 1名	航空機用動力供給および施設・設備の保守・整備

取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
動力事業収益 整備事業収益 付帯事業収益	1,758,282 7,843 18,446	営業未収入金	160,579

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

- (1) 航空機用動力供給については、APUのコストを勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 施設・設備の保守・整備については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

2. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
その他の関係会社の子会社	㈱日本航空インターナショナル	東京都品川区	200,000,000	航空運輸	—	兼任1名	航空機用動力供給および施設・設備の保守・整備	動力事業収益 整備事業収益 付帯事業収益	3,345,988 1,548,976 72,560	営業未収入金	778,944
								債務の被保証予約(注3)	399,360		

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
- (1) 航空機用動力供給については、APUのコストを勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- (2) 施設・設備の保守・整備については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
3. 当社は㈱日本政策投資銀行からの借入(51,200千円、返済期限平成21年7月)および沖縄振興開発金融公庫からの借入(348,160千円、返済期限平成29年1月)に対し、㈱日本航空インターナショナルより債務保証予約を受けております。

3. 子会社および関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱エージービー開発	千葉県成田市	20,000	動力事業 整備事業 付帯事業	所有 直接 100.0 被所有 直接 —	兼任4名	当社事業の請負・人材の派遣	動力・整備・付帯事業委託	1,640,552	営業未払金	295,025

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
- 委託業務については、空港内特殊設備等に対する技術力を勘案するとともに、地域性を考慮し、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 377円08銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 35円60銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(連結配当規制適用会社に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月18日

株式会社 エージーピー
取 締 役 会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆 善 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦 貞 ㊞

当監査法人は、会社法第 444 条第 4 項の規定に基づき、株式会社エージーピーの平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エージーピー及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成21年5月18日

株式会社 エージーピー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真一郎 ㊞

指有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野 隆 善 ㊞

指有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦 貞 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エージーピーの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの第 44 期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 21 年 5 月 21 日

株式会社エージービー 監査役会

常勤監査役	八 幡 博 一	㊟
監 査 役 (社外監査役)	牧 信 介	㊟
監 査 役 (社外監査役)	芳 賀 正 明	㊟
監 査 役 (社外監査役)	宍 戸 昌 憲	㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第44期の期末配当につきましては、当期の業績、配当性向ならびに将来の事業展開のための内部留保等を総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金9円、総額 125,533,287 円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月19日

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、当社定款のうち、株券、実質株主および実質株主名簿に関する文言を削除し、併せてその他の文言の修正および追加等所要の変更を行うものであります。

(2) 変更の内容 (現行定款中変更のない条文の記載は省略しております。)

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<u>(株券の発行)</u> 第8条 本会社は、株式に係る株券を 発行する。 ② 本会社は、 <u>単元未満株式に係る株券を発行しない。</u>	(削除)

現行定款	変更案
<p>(単元未満株主の権利)</p> <p>第<u>9</u>条 本会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利</p> <p>(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第 <u>10</u> 条 本会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。</p> <p>③ <u>本会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買い取り、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、本会社においてはこれを取り扱わない。</u></p>	<p>(単元未満株主の権利)</p> <p>第<u>8</u>条 本会社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。</p> <p>(1) 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利</p> <p>(2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利</p> <p>(3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第<u>9</u>条 本会社は、株主名簿管理人を置く。</p> <p>② 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。</p> <p>(削除)</p>

現行定款	変更案
<p>(株式取扱規則)</p> <p>第 11 条 <u>本会社が発行する株券の種類ならびに株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取り扱い等および手数料については、法令または本定款に定めるもののほか、取締役会で定める株式取扱規則による。</u></p> <p>第 12 条～第 45 条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>(株式取扱規則)</p> <p>第 10 条 <u>株主名簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式または新株予約権に関する取り扱いおよび手数料、株主の権利行使に際しての手續等については、法令または本定款に定めるもののほか、取締役会で定める株式取扱規則による。</u></p> <p>第 11 条～第 44 条 (現行どおり)</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p>第 1 条 <u>本会社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、本会社においては取り扱わない。</u></p> <p>第 2 条 <u>本会社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</u></p> <p>第 3 条 <u>附則第 1 条から本条までの規定は、平成 22 年 1 月 6 日をもってこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役8名選任の件

現任取締役9名は、本総会終結の時をもって全員任期満了となります。改めて取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

その候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する 当社の 株式数
1	* ひろいけ きみお 広池 君夫 (昭24. 5. 31)	昭和49年4月 日本航空(株) 入社 平成11年5月 同社 関連事業室部長 平成16年4月 (株)日本航空システム 執行役員 平成16年4月 (株)日本航空インターナショナル執行役員 平成16年6月 当社 取締役(非常勤) 就任 平成18年4月 (株)日本航空インターナショナル 取締役 平成18年6月 (株)日本航空 取締役 平成18年6月 当社 取締役(非常勤) 退任 平成21年4月 当社 顧問(現在に至る)	0株
2	* すぎもと まなぶ 杉本 学 (昭25. 1. 23)	昭和48年4月 三菱商事(株) 入社 昭和57年2月 同社 ジャカルタ駐在事務所 平成6年4月 同社 都市開発部 海外開発建設チーム リーダー 平成11年1月 同社 国際開発建設部長 平成13年4月 同社 環境・開発プロジェクト本部 海外建設ユニットマネージャー (兼) 海外不動産ユニットマネージャー 平成15年7月 同社 機械グループCEOオフィス 経済協力ユニットマネージャー 平成21年4月 当社 顧問(現在に至る)	0株
3	よしの しげお 吉野 重夫 (昭24. 4. 14)	昭和63年7月 日本航空(株) 整備企画室課長 平成6年12月 同社 羽田整備工場生産グループ次長 平成10年6月 同社 運航部副部長 平成14年6月 同社 アンカレッジ空港支店長 平成18年6月 同社 整備企画室(付)航空運送技術研究 センター出向 平成19年6月 日本アジア航空(株) 取締役 平成20年4月 当社 顧問 平成20年6月 当社 常務取締役 動力事業、新規事業担当 (現在に至る)	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する 当社の 株式数
4	あんどう とおる 安藤 徹 (昭25. 4. 6)	平成4年7月 全日本空輸(株) 整備本部ライン計画部 計画課リーダー 平成8年6月 (株)ナスコ 出向 平成13年4月 全日本空輸(株) 整備本部機装センター センター長 平成17年7月 ANA長崎エンジニアリング(株)代表 取締役社長 出向 平成20年4月 当社 顧問 平成20年6月 当社 常務取締役 教育・安全・品質保証 担当、安全衛生推進副委員長、ISO管理 責任者、本社改善提案審査委員長 (現在に至る)	3,000株
5	ふくだ あきら 福田 朗 (昭24. 9. 17)	平成7年6月 新東京国際空港公団 空港計画室調査役 平成14年6月 同公団 工務部機械課長 平成16年1月 同公団 工務部マネージャー 平成16年7月 成田国際空港(株) 工務部担当部長 平成17年7月 同社 IT推進室次長 平成18年6月 当社 顧問 平成18年6月 当社 取締役 成田支社担当 (現在に至る)	4,000株
6	ひらばやし やすお 平林 安夫 (昭24. 3. 5)	平成10年4月 当社 営業企画部次長 平成10年7月 当社 経営企画部次長 平成12年4月 当社 経営企画部長 平成14年6月 当社 商品開発部長 平成15年6月 当社 執行役員 平成16年6月 当社 取締役 フードカート事業担当 (現在に至る)	5,000株
7	こばやし まさき 小林 正樹 (昭27. 9. 1)	平成12年6月 当社 関西支社関西空港支店整備事業 グループ長 平成14年6月 当社 関西支社整備事業部長 平成15年6月 当社 営業企画部長 平成16年5月 当社 関西支社長 平成18年6月 当社 執行役員 平成18年6月 当社 取締役 整備事業担当 平成19年10月 当社 取締役 整備事業担当 (兼) 整備事業部長 (現在に至る)	31,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する 株式の 数
8	まえやましゅんさく 前山 俊策 (昭26. 2. 23)	平成元年12月 日本航空(株) アジア地区支配人室 マネジャー 平成3年12月 (株)ジャルウイング 総務部長 出向 平成8年2月 日本航空(株) 東京空港支店 総務部次長 平成11年5月 同社 関西空港支店 総務部長 平成14年7月 (株)JAL航空機整備東京 常務取締役 出向 平成17年4月 (株)日本航空インターナショナル 熊本支店長 平成19年6月 当社 執行役員 平成20年6月 当社 取締役 経営企画・総務・経理担当 (現在に至る)	6,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. *印は新任取締役候補者であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 牧信介氏は、本総会終結の時をもって辞任いたしますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、河野通秀氏は 牧信介氏の補欠として選任されることとなりましたので、その任期は当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了すべき時までとなります。

また、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。その候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、他の法人等の代表状況、 当社における地位および担当	所有する 当社の 株式数
このみちひで 河野通秀 (昭26.4.15)	昭和49年4月 全日本空輸(株) 入社 平成8年3月 同社 整備本部技術部主席部員 平成10年7月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター 運航技術部 部長 平成13年4月 同社 整備本部ラインメンテナンスセンター 副センター長 (兼) MOC室 室長 平成15年4月 同社 整備本部原動機センター長 (兼) 原動機センター生産業務室 室長 平成18年4月 同社 整備本部 副本部長 (現在に至る)	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 河野通秀氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者の選任理由等

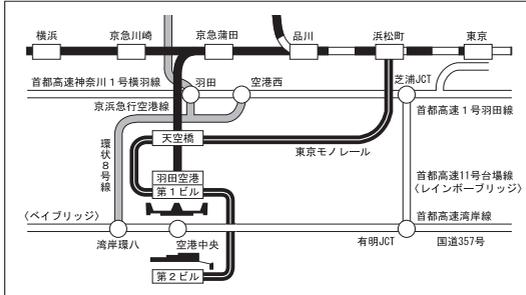
河野通秀氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は直接経営に関与した経験はありませんが、社外での実績や豊富な経験等を当社の監査体制の強化に活かしていただくため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。

以上

株主総会会場ご案内

東京都大田区羽田空港三丁目3番2号
 羽田空港 第1旅客ターミナルビル
 <ビッグバード> 6階
 ギャラクシーホール

連絡先 03-5757-8181



交通のご案内

東京モノレール：羽田空港第1ビル駅
 京浜急行：羽田空港駅

下車徒歩3分

